

## 基本方針案の考え方

以下の図は、第1回総合教育会議の委員発言ポイント、有識者発言ポイントと、国の教育振興基本計画等の考え方を踏まえ、6つの項目に類型化し、基本方針案として整理したものである。

第1回総合教育会議 有識者の発言ポイント	第1回総合教育会議 委員の発言ポイント	基本方針案	国の計画等
<ul style="list-style-type: none"> <li>・新生児期からの豊かな感覚経験が、さまざまな力を育てる。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・乳幼児からの成長における家庭教育の重要性</li> <li>・小学校の時代には、徳、情を育てることが大切</li> <li>・家庭の中で、豊かな感動経験(愛される、抱きしめられる)の機会がなくなっているのではないか</li> </ul>	<p>①こどもの豊かな心と健やかな体を育む</p>	<p><b>第4期 教育振興基本計画</b> 所管省庁:文部科学省 閣議決定:R5.6.16</p> <p>総括的な基本方針・コンセプト</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・2040年以降の社会を見据えた持続可能な社会の創り手の育成</li> <li>・日本社会に根差したウェルビーイングの向上</li> </ul> <p>5つの基本的な方針</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>①グローバル化する社会の持続的な発展にむけて学び続ける人材の育成</li> <li>②誰一人取り残されず、全ての人の可能性を引き出す共生社会の実現に向けた教育の推進</li> <li>③地域や家庭で共に学び支え合う社会の実現に向けた教育の推進</li> <li>④教育DXの推進</li> <li>⑤計画の実効性確保のための基盤整備・対話</li> </ul> <p><b>こども大綱</b> 所管省庁:こども家庭庁 閣議決定:R5.12.22</p> <p>基本的な方針</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>①こども・若者を権利の主体として認識し、その多様な人格・個性を尊重し、権利を保障し、こども・若者の今とこれからの最善の利益を図る</li> <li>②こどもや若者、子育て当事者の視点を尊重し、その意見を聴き、対話しながら、ともに進めていく</li> <li>③こどもや若者、子育て当事者のライフステージに応じて切れ目なく対応し、十分に支援する</li> <li>④良好な成育環境を確保し、貧困と格差の解消を図り、全てのこども・若者が幸せな状態で成長できるようにする</li> <li>⑤若い世代の生活の基盤の安定を図るとともに、多様な価値観・考え方を大前提として若い世代の視点に立って結婚、子育てに関する希望の形成と実現を阻む隘路の打破に取り組む</li> <li>⑥施策の総合性を確保するとともに、関係省庁、地方公共団体、民間団体等との連携を重視する</li> </ul> <p><b>はじめの100か月の育ちビジョン</b> 所管省庁:こども家庭庁 閣議決定:R5.12.22</p> <p>幼児期までのこどもの育ちの5つのビジョン</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>①こどもの権利と尊厳を守る</li> <li>②「安心と挑戦の循環」を通してこどものウェルビーイングを高める</li> <li>③「こどもの誕生前」から切れ目なく育ちを支える</li> <li>④保護者・養育者のウェルビーイングと成長の支援・応援をする</li> <li>⑤こどもの育ちを支える環境や社会の厚みを増す</li> </ul>
	<ul style="list-style-type: none"> <li>・学校教育は、社会生活を行うのに最低限の学力・資質、モノを考える力を育てることが目的の一つ</li> </ul>	<p>②確かな学力と幅広い知識や教養、豊かな人間性を身に付ける</p>	
	<ul style="list-style-type: none"> <li>・アントレプレナーシップ・起業家教育</li> </ul>	<p>③新たな時代で活躍する多様な才能・能力を育てる</p>	
	<ul style="list-style-type: none"> <li>・生涯学習も含めて、色々な分野が教育の観点でつながる</li> </ul>	<p>④生涯にわたる学びや活動を通じて、人生を豊かにする</p>	
<ul style="list-style-type: none"> <li>・気になる子への切れ目ない支援</li> <li>・乳幼児期の発達段階における家庭への支援</li> <li>・障害児教育・保育</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・子どもの基本的人権の尊重、乳幼小中高と切れ目のない支援サポート体制</li> <li>・不登校対策、未然防止・予防支援</li> <li>・子どもたちは、家庭環境に複雑な事案を抱えている。誰一人取り残さない教育を考えていかなければいけない</li> </ul>	<p>⑤誰一人取り残されず、全ての人の可能性を引き出す</p>	
<ul style="list-style-type: none"> <li>・お願い会員・任せて会員</li> <li>・病児・病後児保育</li> <li>・乳幼児期の発達段階における家庭への支援</li> <li>・家庭の経済状況(子育て環境)</li> <li>・教育DX</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・親学、子どもを育てていく中で親が成長、完成されていく</li> <li>・病後児保育など、企業として何かできることはないか。お金がないから預けられない、仕事を休む、仕事に生きづらくなる、仕事をやめるという悪循環</li> <li>・母親にはいろいろなことがのしかかってくる、困りごとを聞いてもらうだけでも気持ちが楽になる。</li> <li>・教育・保育には、マンパワーが一番の課題で、必要。人でしかできない、対応できない仕事。それをどう行政が支えるか。</li> <li>・支援を要する子どもに、どう手を差し伸べるか。家庭の問題もある</li> <li>・マンパワーについては、個人に頼るのではなくシステムを作り替えることが重要</li> </ul>	<p>⑥教育・保育を支える人々が安心感や幸福感がもてる環境を整える</p>	